東京外環
（関越道～東名高速）

GAIKAN
外環journal ジャーナル

2007年1月
第25号

〔発行所〕国土交通省関東地方整備局東京外かく環状道路調査事務所
〒158-8580 東京都世田谷区用賀4-5-16 TEビル7F　TEL&FAX　0120-34-1491（フリーダイヤル）
http://www.ktr.mlit.go.jp/gaikan/

国土交通省と東京都が外環計画に関する沿線6区市の要望に回答

「沿線の共通課題に区市と一体となって取り組む」

10月25日、東京外かく環状道路（関越道～東名高速間、以下「外環」という）の計画変更案に関する外環沿線区市の共通課題として、沿線6区市（練馬区、杉並区、武蔵野市、三鷹市、調布市、世田谷区）の区市長から共同声明が出されました。

あわせて「外環計画における諸課題の解決について（要望）」が出され、国土交通省と東京都は11月27日、沿線6区市に対し回答しました。主な回答等を抜粋して紹介します。

総括的事項

基本取り組み姿勢

回答 国土交通省と東京都では、東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）について、計画の初期段階からPI外環沿線会議などの場を通じて幅広く意見を聴きながら、その必要性から検討を行ってきました。

現在、高架構造から地下構造への都市計画変更手続きを進めている段階ですが、渋滞緩和等の観点からの必要性を認識して頂くとともに、地下方式を基本とする計画案について、一定の評価を頂いております。

今後、沿線地域住民の安全と安心の確保、良好な自然及び生活環境の維持、地域の活性化や利便性向上等の視点からの共通課題について、沿線区市と一体となって取り組むとともに、これまで以上に、地域のみなさまの意見を十分に聴きながら、検討を進めていきます。

沿線区市のまちづくり等への協力

回答 外環の整備とともに周辺まちづくりや地域のコミュニティーの確保、環境への配慮等を行うことが重要であると考えています。

まちづくり等については、沿線区市を始め地域のみなさまからの具体的な提案を十分聴きながら検討を進め、適切な役割分担のもと必要な支援、協力を行っていきます。

個別要望と回答

JCT・IC周辺の環境整備について

要望 外環及びインターチェンジ（IC）開設時までに、周辺道路整備をどのように進める必要があると考えているのか、また事業主体側の責任においてどこまで整備しようと考えているのか、明らかにすべきである。

回答 ICへのアクセス及び周辺の交通分散を図るため、周辺道路整備等を合わせて行うことが必要であると考えています。（中略）今後、沿線区市及び関係機関と協議・調整を図り、外環に関連して整備の必要性の高い周辺道路についての検討を進め、適切な役割分担のもとに、沿線住民の理解と協力を得ながら事業化を図っていきます。

外環計画により影響を受ける事項や今後の取り組みの流れについて

要望 外環の計画は、各区市が行う地域のまちづくりに対して大きな影響を与えるものと思われることから、その円滑かつ効果的な進捗を図る上で、補助制度の拡充など十分な手当てが必要と考える。各区市が行うまちづくりに対する支援策や協力体制、またその範囲について、基本的な考え方を提示されたい。

回答 外環の整備に合わせ地域のまちづくりを進めていくことは、沿線地域の安全性や快適性の向上、環境改善に寄与し、地域の活性化を図る上で重要であると考えています。各区市が主体的に進める地域のまちづくりに関して、円滑かつ効率的な進捗を図るため、まちづくりの構想段階からまちづくり協議会の設立する場合におけるアドバイザーの派遣、計画立案、事業実施等に係る技術的協力や、適切に補助制度を活用できるよう、支援に努めていきます。

外環沿線6区市長が共同声明……
共通の課題について国と都に要請

6区市長による共同声明（10月25日、東京自治会館）

10月25日、外環沿線の6区市長が一堂に会し、「外環計画に関する沿線区市長共同声明」が行われました。

声明では、渋滞緩和等の観点からの必要性を認識し、地下方式を基本とする計画案について一定の評価を行うとされています。

一方で、地域のかかえる課題に十分配慮した整備となるよう地元自治体と十分協議すること、外環ノ2及び東名高速道路以南などの未整理の課題について検討を行うこと、沿線地域住民に十分な説明を行うとともに最大限の情報提供を行い理解を求めること、まちづくりにおいて円滑かつ効果的な進捗を図るため補助制度の拡充など十分な対応を行うことなど、沿線地域の共通課題について確実に取り組むよう国と都に対し要請されています。

都市計画変更と環境影響評価の手続きが進められています

環境影響評価準備書への住民意見に対する都市計画決定権者の見解をとりまとめ

都市計画（変更）案及び環境影響評価準備書が公告・縦覧されて以降、準備書に対して環境保全の見地から提出された住民意見の概要とそれに対する都市計画決定権者の見解がまとめられました。

環境影響評価審議会を経て知事意見をとりまとめ

環境影響評価審議会において、準備書の審議が行われ、準備書に対する住民意見や区市長意見などを勘案して、知事の意見がまとめられました。

環境影響評価書を作成し環境大臣の意見聴取へ

知事の意見を踏まえて環境影響評価書が作成され、評価書に対する意見を求めるため11月16日に国土交通大臣に送付されました。この評価書について、国土交通大臣は環境大臣の意見を聴取するため11月24日に環境大臣に送付しました。

今後の手続きの流れ

今後、国土交通大臣は環境大臣の意見を勘案し、評価書に対する意見を述べることができます。これらの大臣意見に基づき、必要があれば、評価書が補正されることになります。

都市計画手続きについては、評価書及び住民意見、区市長意見などを踏まえ、都市計画審議会の審議を経て、都市計画（変更）が決定される流れとなります。

都市計画及び環境影響評価の手続き

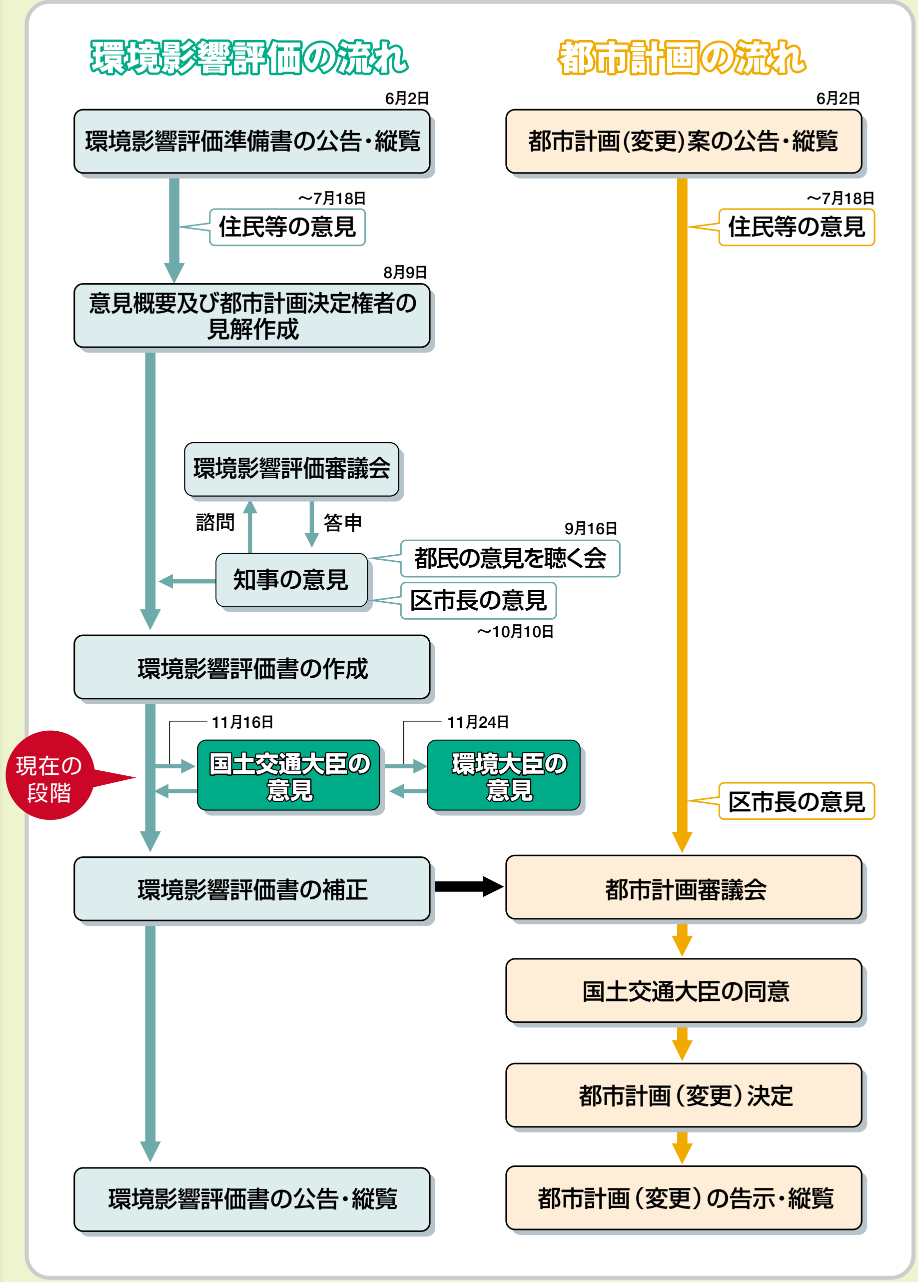

準備書への住民意見について

環境影響評価準備書（6月2日公告・縦覧）に対する環境保全の見地からの意見書を求めたところ、住民等から2483通の意見の提出がありました。これらの意見の概要と都市計画決定権者の見解の一部を紹介します。

意見及び見解の例

「地下水への影響が懸念される」

↓ 浅層地下水については、環境保全措置として地下水流動保全工法を実施することから、影響は極めて小さいと考えている。なお、事業の実施にあたっては、地下水位の事後調査を工事中、工事後において実施するとともに、民間の井戸に対しての調査を実施する。

「都市部の貴重な緑地消失は反対」

↓ 計画路線の大部分が地下式であり、地表部の改変を極力小さくする構造としている。ジャンクション（JCT）部やIC部で一時的に緑の量が失われるが、同程度以上の緑の量の回復を図る。

「換気所には、大気汚染に対する十分な措置が必要である」

↓ 供用直前の換気所周辺大気質の環境基準達成状況について十分把握し、最新技術の換気所への適用について検討する。

「周辺地域の環境を保全しながら外環の早期整備を」

↓ 地元住民の理解と協力を得ながら、環境影響評価の結果を踏まえ、計画路線の早期完成を図るよう努力する。

環境影響評価準備書に対する意見について

提出された意見書	大分類	意見書を項目区分毎に整理・分類した意見 計約5,400件※
計 2,483通	環境全般	約900件
	大気質	約1,500件
	騒音、振動、低周波	約900件
	水循環、地形・地質、地盤沈下	約600件
	日照阻害、電波障害、廃棄物等	約10件
	動物、植物、生態系	約200件
	景観、史跡文化財、人と自然との触れ合い活動の場	約100件
	その他（環境以外）	約1,200件

※都市計画決定権者が整理分類した件数であり、提出された意見書数ではありません。

準備書の公告・縦覧以降、ご質問の多かった「地下水流動保全工法」、「八の釜憩いの森、湧き水の代償措置」についてご説明します。

●地下水流動保全工法について

地上部と地下部を接続する掘割構造区間では、何も対策を講じない場合、浅層地下水を遮断するため、水位変動による水環境の変化が生じる可能性があります。この対策のために「地下水流動保全工法」を採用することとしています。

地下水流動保全工法の概要を図1に示します。本工法は、地下水を集め再び地盤に還元するための「集水涵養部」と構造物部分の水を通すための「通水部」があります。集水涵養部の構造としては、集水涵養機能付き土留め壁や集水涵養パイプ等があります。また通水部の構造としてはフィルター材や通水管等があります。この工法について文献(注1)では16事例が紹介されています。このうち、阪和自動車道の事例では、施工後にモニタリングが実施されており、10年経過後でも機能し周辺の水利用施設に障害は生じていないと報告されています。

具体的な構造等については、事業の実施段階において本工法の効果に関する知見や技術開発の動向を踏まえ、現場条件等に応じて決定していきます。施工後は地下水位等のモニタリングを行い、通水機能を確保するための維持管理を行います。

(注1)地下水流動保全技術(2006年1月　地下水地盤環境に関する研究協議会)

●八の釜憩いの森、湧き水【写真1】の代償措置について

外環は極力大深度地下を活用した計画としていますが、車輌が安全に通行できる道路構造を確保して既存の関越自動車道、外環自動車道と接続する必要があることから、八の釜憩いの森、八の釜の湧水を避けることができず、このため「水源の確保による水辺環境の整備」や「動植物の生息生育環境の整備」などの代償措置を行うこととしています。

これらの代償措置は地下水の取水及び環境施設帯等の空間の利用等により可能であると考えています。具体的な代償措置や維持管理については、八の釜憩いの森、文化財等の所有者、管理者等と協議の上、地元住民等の意見を聴きながら検討を進めます。

水辺空間の整備事例を【写真2】、【写真3】に示します。

写真2は、横浜横須賀道路の釜利谷JCTの建設に際し、ゲンジボタルをはじめとする小さな生き物が棲むことのできる代替地として「ホタル水路」を整備した事例です。整備15年後もゲンジボタルが確認され、樹木の成長も見られます。

写真3は、千葉東金道路の建設に際し、トウキョウサンショウウオの代替産卵池を整備した事例です。整備11年後もトウキョウサンショウウオが確認され、樹木の成長も見られます。

【図1】地下水流動保全工法について

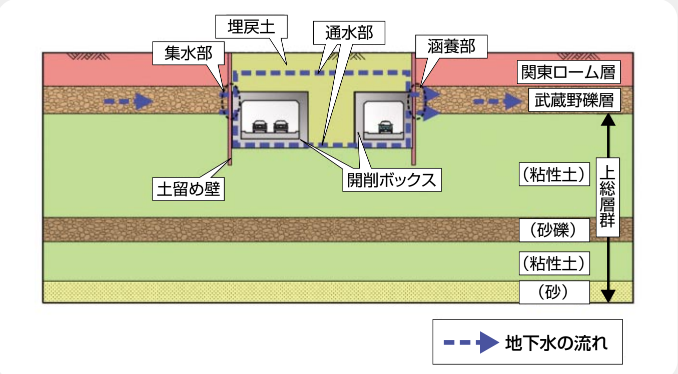

【写真1】八の釜憩いの森・湧き水

【写真2】ホタル水路の整備事例

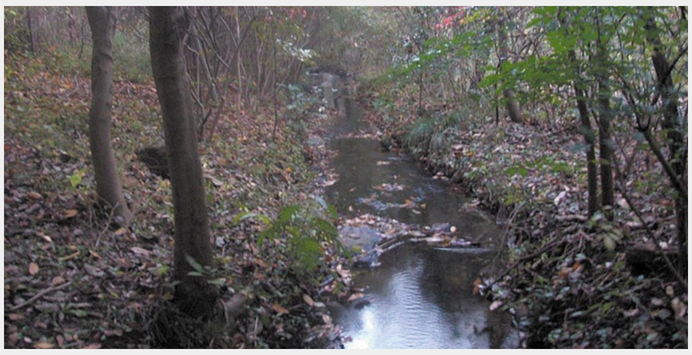

【写真3】代替産卵池の整備事例

大深度トンネル技術検討委員会

環境や地域に配慮した技術的課題を検討

国土交通省では、新たな建設技術の活用を念頭に置き、環境など地域への影響を極力小さくしながら、安全かつ工期短縮・コスト縮減を考慮した構造・施工方法、換気・防災対策等の技術的課題を具体的に検討する「大深度トンネル技術検討委員会(第4回)」を平成18年12月13日に開催しました。

委員会では、大深度トンネルにおける施工技術の合理化、分岐合流部の施工技術開発状況調査の必要性と調査内容、トンネル火災事故対策の考え方などについて審議されました。

ここでは施工技術の合理化、火災事故対策の審議概要を紹介します。

なお、今後も引き続き委員会を開催し、技術的課題について検討することとしています。

【施工技術の合理化】

- 大深度トンネルは、その特性から工事が長期化することが想定されるため、環境や地域への影響に配慮し、工事期間の短縮に向けた施工技術の検討が必要。
- 開削部や浅いシールドの施工技術の検討にあたっては、地下水対策を考慮することが必要。

【火災事故対策】

- ケーススタディとしている外環の特性を踏まえ、一般のトンネルの火災事故対策の基本的な考え方に加え、トンネルの上部に居住している方の安全にも配慮することが必要。

大深度トンネル技術検討委員会(第4回)

トンネル火災事故対策の基本的な考え方

1. 人命救助最優先
2. トンネル通過区間の上部及び周辺に居住している方の安全で安心な生活を確保
3. 鎮火後の速やかな復旧
4. 道路管理者とユーザー(ドライバー)及び関係機関(警察・消防等)との連携

IC・JCTの立体模型をオープンハウスなどで公開しています。

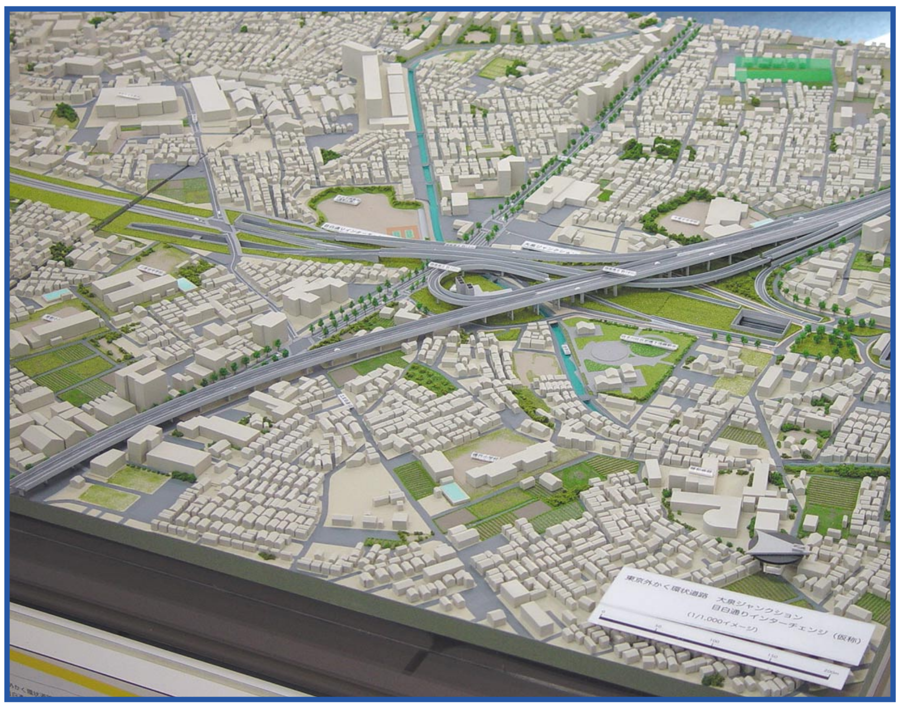
●大泉ジャンクション・目白通りインターチェンジ付近

●大泉ジャンクション・目白通りインターチェンジ付近

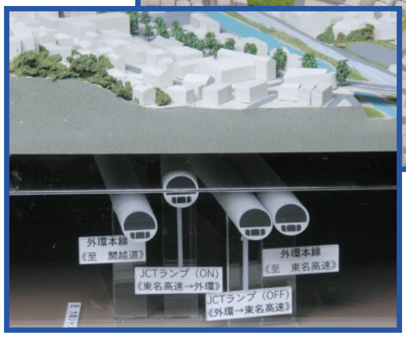

●東名ジャンクション・付近の地下

※本模型は、計画概念図をベースに作成したものです。

PI外環沿線会議

今後のPIの取り組み等について意見交換

PI外環沿線会議が8月7日、11月16日、および12月12日に開催されました。

8月7日の会議では、6月から7月にかけて行われた都市計画案及び環境影響評価準備書に関する説明会と相談コーナーについて報告を行いました。また、準備書に対して住民等から出された意見書の取り扱い等について意見が出されました。

11月16日の会議では、外環の地上部街路（外環ノ2）について「今後どのように検討を行うのか」「外環本線の検討を最優先にすべきである」といった意見が出されました。また、今後のPIの取り組みについては、「事業中や事業後もPIは継続すべき」「外環の地上部街路、インターチェンジの問題、東名以南等についても話し合うべき」「地域PIは具体的な議論ができる場にすべき」といった意見が出され、今後さらに検討をすすめることになりました。

12月12日の会議では、各委員が都市計画変更案に対して意見を表明しました。また、各委員の意見については、各区市へ伝えることが確認されました。

12月12日に開催されたPI外環沿線会議

インフォメーション

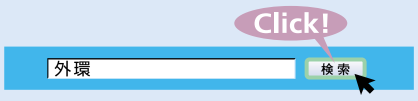

TOKYO RING STEP

本号で紹介した資料や外環に関する情報をホームページでご覧になれます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/gaikan/

外環沿線ガイドマップ公開中!

■周辺地域の散策マップ

■昭和20～40年代の風景

●東京外かく環状道路調査事務所へお気軽にお立ち寄りください。

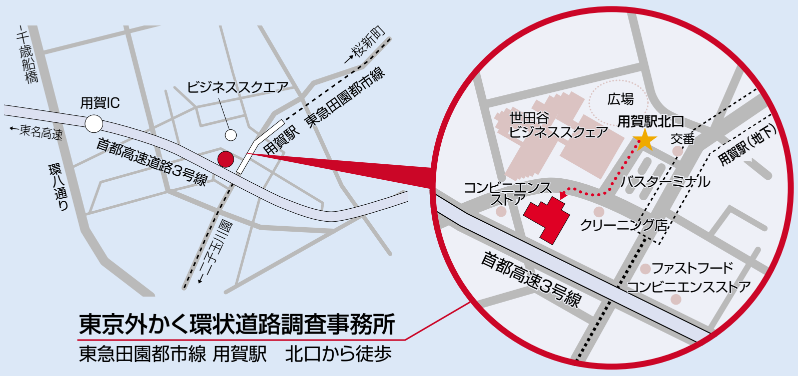

国土交通省 関東地方整備局 東京外かく環状道路調査事務所
〒158-8580　東京都世田谷区用賀4-5-16　TEビル7F
TEL&FAX : **0120-34-1491（フリーダイヤル）**〔平日9:15～18:00〕
E-mail　gaikan@ktr.mlit.go.jp

東京都 都市整備局 都市基盤部 街路計画課 外かく環状道路担当
〒163-8001　東京都新宿区西新宿2-8-1東京都庁第2本庁舎22階南側
TEL : 03-5388-3279（直通）　FAX : 03-5388-1354
E-mail　S0000179@section.metro.tokyo.jp